

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年6月6日提出
【発行者名】	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 裕之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	生稲 博美
【電話番号】	03-5290-3429
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	パン・アフリカ株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	募集額 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年12月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして、有価証券報告書の提出に伴い、訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 _____ は訂正内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

当ファンドは、信託財産の中長期的成長を図ることを目的として、「マルチ ストラテジーズ ファンド UBP アフリカン・エクイティ・ファンド」および「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の投資信託証券を主要投資対象とします。

なお、当ファンドは、主要投資対象である外国籍投資信託を「インベストック・グローバル・ストラテジー・ファンド - アフリカ・オポチュニティーズ・ファンド」から「マルチストラテジーズ ファンド UBP アフリカン・エクイティ・ファンド」に変更するため、平成27年11月30日付で信託約款変更を行っております。同日以降、段階的に外国籍投資信託の入替を行いますので、一時的に新旧外国籍投資信託が混在する期間があります。

（略）

<ファンドの特色>

（略）

<投資対象とする外国投資信託に関して>

〔投資顧問会社〕ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー（ロンドン支店）

- ・ スイスを代表する資産運用会社の一つ
- ・ 1969年スイスで設立。グローバルに25拠点を展開
- ・ 運用資産額:931億スイスフラン(約12兆3,115億円)
- ・ 世界の個人投資家・機関投資家に様々な運用戦略を提供

(2015年6月末現在)

・ ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエーは、アフリカ大手銀行であるスタンダード銀行からの各種情報(アフリカ諸国の財政・経済情報、個別企業のリサーチ情報等)も活用し、銘柄選定を行います。

※1 当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の正式名称及び概要については後掲<主要投資対象の投資信託証券の概要>をご覧ください。また、名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

※2 当ファンドは、主要投資対象である外国籍投資信託を「インベストック・グローバル・ストラテジー・ファンド-アフリカ・オポチュニティーズ・ファンド」から「マルチ ストラテジーズ ファンド-UBPアフリカン・エクイティ・ファンド」に変更するため、平成27年11月30日付で信託約款変更を行っております。

同日以降、段階的に外国籍投資信託の入替を行いますので、一時的に新旧外国籍投資信託が混在する期間があります。

（略）

<訂正後>

当ファンドは、信託財産の中長期的成長を図ることを目的として、「マルチ ストラテジーズ ファンド UBPアフリカン・エクイティ・ファンド」および「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の投資信託証券を主要投資対象とします。

(略)

<ファンドの特色>

(略)

<投資対象とする外国投資信託に関して>

(投資顧問会社)ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー(ロンドン支店)

- ・ スイスを代表する資産運用会社の一つ
- ・ 1969年スイスで設立。グローバルに25拠点を展開
- ・ 運用資産額:1,100億スイスフラン(約13兆3,672億円)
- ・ 世界の個人投資家・機関投資家に様々な運用戦略を提供

(2015年12月末現在)

・ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピーエスエーは、アフリカ大手銀行であるスタンダード銀行からの各種情報(アフリカ諸国の財政・経済情報、個別企業のリサーチ情報等)も活用し、銘柄選定を行います。

※1 当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の正式名称及び概要については後掲<主要投資対象の投資信託証券の概要>をご覧ください。また、名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

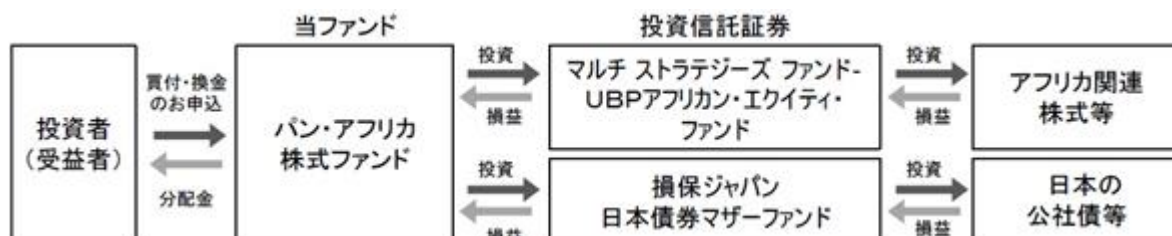
(略)

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み

当ファンドは「ファンド・オブ・ファンズ」です。「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、主として複数の他の投資信託(ファンド)を組入れることにより運用を行います。



なお、当ファンドは、主要投資対象である外国籍投資信託を「インベストック・グローバル・ストラテジー・ファンド - アフリカ・オポチュニティーズ・ファンド」から「マルチ ストラテジーズ ファンド UBPアフリカン・エクイティ・ファンド」に変更するため、平成27年11月30日付で信託約款変更を行っております。同日以降、段階的に外国籍投資信託の入替を行いますので、一時的に新旧外国籍投資信託が混在する期間があります。

(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円 (平成27年9月末現在)

(略)

() 大株主の状況 (平成27年9月末現在)

(略)

< 訂正後 >

ファンドの仕組み

当ファンドは「ファンド・オブ・ファンズ」です。「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、主として複数の他の投資信託（ファンド）を組入れることにより運用を行います。



(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円 (平成28年3月末現在)

(略)

() 大株主の状況 (平成28年3月末現在)

(略)

2【投資方針】

(1)【投資方針】

< 訂正前 >

(略)

当ファンドの運用の基本方針に基づき、投資対象とする投資信託証券の具体的な投資先を重視して「マルチ ストラテジーズ ファンド UB Pアフリカン・エクイティ・ファンド」および「損保ジャパン日本債券マザーファンド」を選定しました。

なお、当ファンドは、主要投資対象である外国籍投資信託を「インベステック・グローバル・ストラテジー・ファンド - アフリカ・オポチュニティーズ・ファンド」から「マルチ ストラテジーズ ファンド UB Pアフリカン・エクイティ・ファンド」に変更するため、平成27年11月30日付で信託約款変更を行っております。同日以降、段階的に外国籍投資信託の入替を行いますので、一時的に新旧外国籍投資信託が混在する期間があります。

< 訂正後 >

(略)

当ファンドの運用の基本方針に基づき、投資対象とする投資信託証券の具体的な投資先を重視して「マルチ ストラテジーズ ファンド UB Pアフリカン・エクイティ・ファンド」および「損保ジャパン日本債券マザーファンド」を選定しました。

（２）【投資対象】

<訂正前>

(略)

《主要投資対象の投資信託証券の概要》

名 称	マルチ ストラテジーズ ファンド-UBPアフリカン・エクイティ・ファンド (Multi Strategies Fund - UBP African Equity Fund)
形 態	ケイマン諸島籍オープン・エンド型契約型外国投信(円建て)
運用の基本方針	アフリカに本拠を置く企業、または、アフリカでビジネスを拡大していくことが期待される企業の株式を主要投資対象として、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的とします。
主な投資制限	①純資産総額の10%を超えて借入れを行いません。 ②デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
決 算 日	原則として、毎年12月31日
信託報酬等	純資産総額に対して年1.10%(管理報酬等含みます。) ※上記のほか、設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)がかかります。
申込・解約手数料	ありません。
投資顧問会社	ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー(ロンドン支店)

※当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

※当ファンドは、主要投資対象である外国籍投資信託を「インベストック・グローバル・ストラテジー・ファンド-アフリカ・オポチュニティーズ・ファンド」から「マルチ ストラテジーズ ファンド-UBPアフリカン・エクイティ・ファンド」に変更するため、平成27年11月30日付で信託約款変更を行っております。

同日以降、段階的に外国籍投資信託の入替を行いますので、一時的に新旧外国籍投資信託が混在する期間があります。

名 称	損保ジャパン日本債券マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託(円建て)
運用の基本方針	この投資信託は、主に日本の公社債に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。
主な投資制限	①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ②外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
投資態度	①主として、日本の公社債を中心に分散投資を行い、インカムの確保を図るとともに金利低下や格付上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、NOMURA-BPI総合指数を中長期的に上回る投資成果を目指します。 ②投資に際しては、内外いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、客観的に同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。 ③運用期間を通じて、ポートフォリオの見直しを随時行い、個別組入銘柄変更やデレレーション調整等を行います。 ④外貨建資産については、為替変動リスクを回避するため、対円で原則100%為替ヘッジを行います。 ⑤資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。
設 定 日	平成12年7月31日
信託期間	無期限
決 算 日	原則として、毎年7月15日
信託報酬等	ありません。
申込・解約手数料	ありません。
委託会社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社

<訂正後>

(略)

《主要投資対象の投資信託証券の概要》

名称	マルチ ストラテジーズ ファンド-UBPアフリカン・エクイティ・ファンド (Multi Strategies Fund - UBP African Equity Fund)
形態	ケイマン諸島籍オープン・エンド型契約型外国投信(円建て)
運用の基本方針	アフリカに本拠を置く企業、または、アフリカでビジネスを拡大していくことが期待される企業の株式を主要投資対象として、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的とします。
主な投資制限	①純資産総額の10%を超えて借入れを行いません。 ②デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
決算日	原則として、毎年12月31日
信託報酬等	純資産総額に対して年1.10%(管理報酬等を含みます) ※年間最低報酬額等がかかる場合は、純資産総額等により年率換算で上記の信託報酬率を上回ることがあります。 ※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、管理報酬、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。
申込・解約手数料	ありません。
投資顧問会社	ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー(ロンドン支店)

※当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

名称	損保ジャパン日本債券マザーファンド
形態	国内籍親投資信託(円建て)
運用の基本方針	この投資信託は、主に日本の公社債に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。
主な投資制限	①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ②外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
投資態度	①主として、日本の公社債を中心に分散投資を行い、インカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、NOMURA-BPI総合指数を中長期的に上回る投資成果を目指します。 ②投資に際しては、内外いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、客観的に同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。 ③運用期間を通じて、ポートフォリオの見直しを随時行い、個別組入銘柄変更やデュレーション調整等を行います。 ④外貨建資産については、為替変動リスクを回避するため、対円で原則100%為替ヘッジを行います。 ⑤資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。
設定日	平成12年7月31日
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年7月15日
信託報酬等	ありません。
申込・解約手数料	ありません。
委託会社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社

（３）【運用体制】

以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

（運用体制）

投信投資戦略会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。

各資産投資戦略会議は、投信投資戦略会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、各運用担当部が運用計画を策定します。

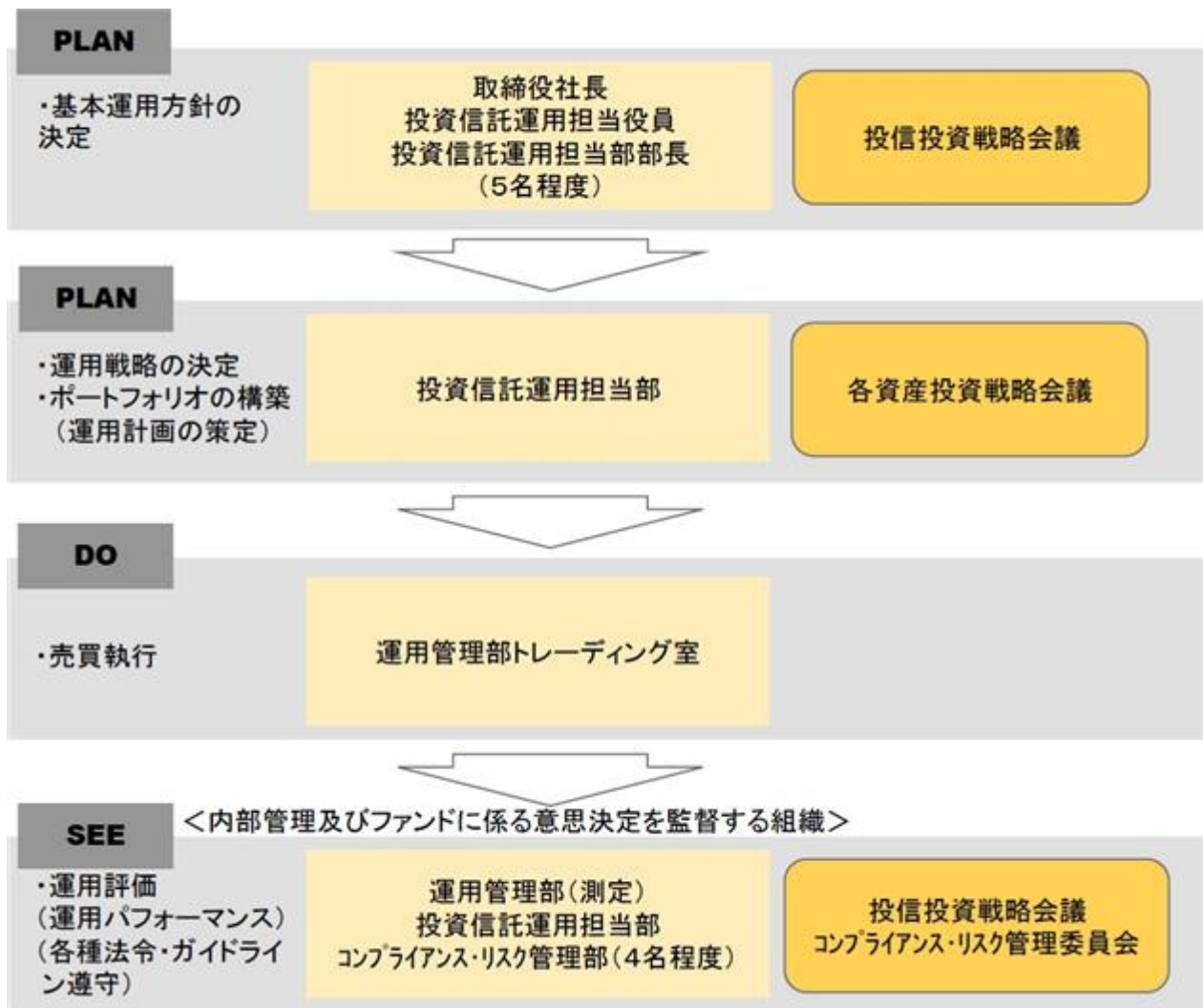
各運用担当部で策定された運用計画に基づき、運用管理部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。

運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、投信投資戦略会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。

（社内規程）

社内規程で当ファンドの「業務マニュアル」を定めている他、有価証券売買の発注先に関する各種規程や「有価証券の自己取引制限に関する規程」、「行動規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の服務規程を定め、法令遵守の徹底、インサイダー取引の防止に努めています。

また、外部委託先の管理体制については、当社が当社以外の者に業務を委託するときの基本事項等を定めた「外部委託管理規程」に従い、定期モニタリング等を実施しています。



平成28年4月1日現在のものであり、今後変更されることもあります。

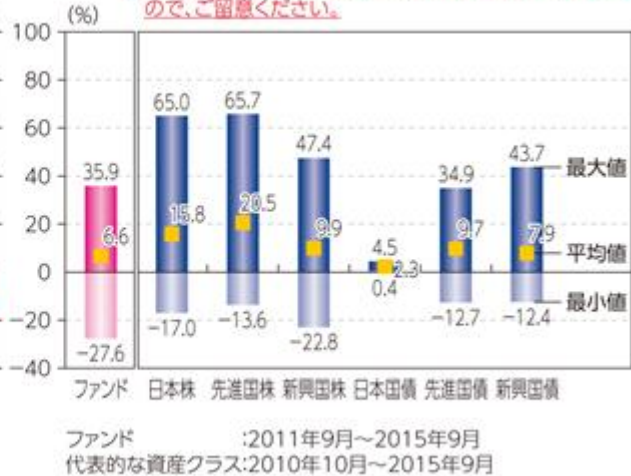
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

※ファンドの年間騰落率は、計算可能な期間より掲載しています。



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

※ファンドと代表的な資産クラスの対象期間が異なりますので、ご注意ください。



●上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●上記は、期間5年のグラフになります。

●「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

日本国債…NOMURA-BPI 国債

先進国債…シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

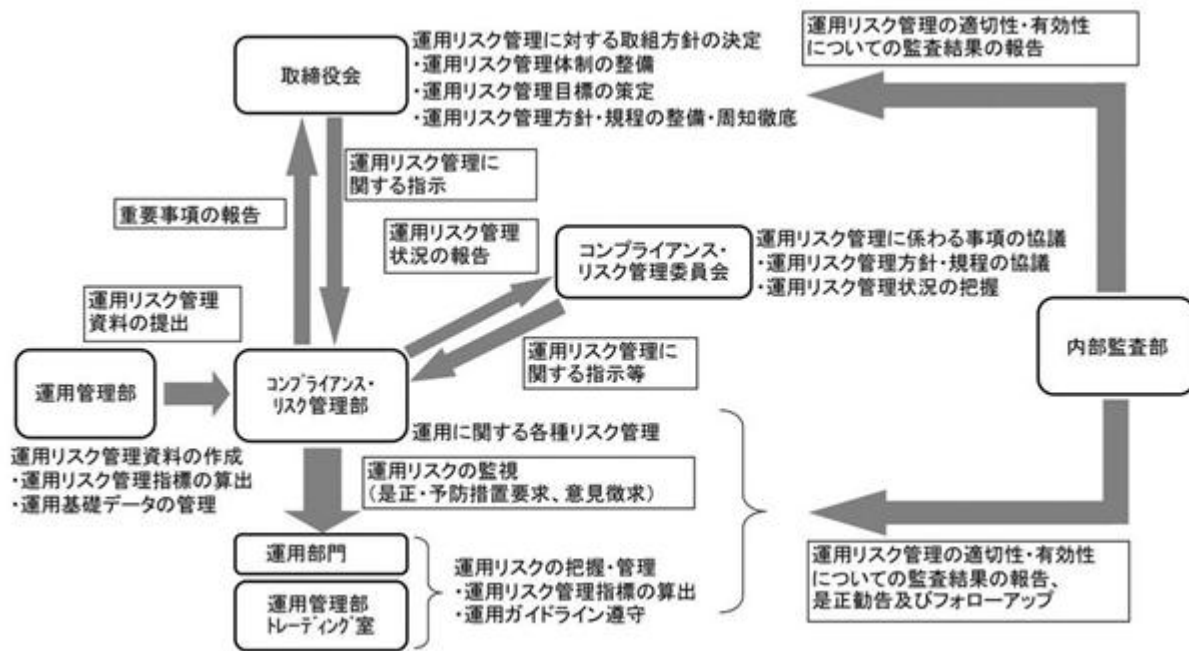
新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)

- 東証株価指数 (TOPIX) とは、東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時 (1968年1月4日終値) の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数 (TOPIX) は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
- MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース) は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、米ドルベース) をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公算利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
- JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

< 訂正後 >

(略)

< リスクの管理体制 >



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

(注) 上図は、平成28年4月1日現在のものであり、今後変更されることもあります。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

※ファンドの年間騰落率は、計算可能な期間より掲載して
います。



2011年4月～2016年3月

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

※ファンドと代表的な資産クラスの対象期間が異なります
ので、ご注意ください。



ファンド : 2011年9月～2016年3月
代表的な資産クラス: 2011年4月～2016年3月

● 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

● 上記は、期間5年のグラフになります。

● 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

日本国債…NOMURA-BPI 国債

先進国債…シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)

- 東証株価指数 (TOPIX) とは、東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時 (1968年1月4日終値) の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数 (TOPIX) は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの高標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株債指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株債指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株債指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース) は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、米ドルベース) をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

（略）

当ファンドの主要投資対象である投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資信託証券の信託報酬等を加えた実質的な信託報酬率は概ね2.1692%（税込・年率）程度となります。実質的に負担する信託報酬率は、当ファンドの運用方針に基づいて投資信託証券を組み入れた場合の概算です。投資信託証券の組入状況等によって、実質的に負担する信託報酬率は変動します。

（略）

上記の信託報酬等は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほか資産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、事務の処理に要する費用および監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、その他の実費などを負担する場合があります。

（略）

<訂正後>

（略）

当ファンドの主要投資対象である投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資信託証券の信託報酬等を加えた実質的な信託報酬率は概ね2.1692%（税込・年率）程度となります。実質的に負担する信託報酬率は、当ファンドの運用方針に基づいて投資信託証券を組み入れた場合の概算です。投資信託証券の組入状況等によって、実質的に負担する信託報酬率は変動します。

（略）

1 年間最低報酬額等がかかる場合は、純資産総額等により年率換算で上記の信託報酬率を上回ることがあります。

2 上記の信託報酬等は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

また、上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等（監査費用、弁護士費用等）、資産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、事務の処理に要する費用および監査に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用、借入金の利息および立替金の利息、その他の実費などを負担する場合があります。

（略）

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、年間100万円（平成28年以降は年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年4月1日より年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税制度（ジュニアNISA）が開始される予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は平成27年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

（略）

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は平成28年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

平成28年3月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	663,608,996	30.19
内 ケイマン諸島	663,608,996	30.19
親投資信託受益証券	21,845,607	0.99
内 日本	21,845,607	0.99
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,512,558,559	68.81
純資産総額	2,198,013,162	100.00

（参考）マザーファンドの投資状況

損保ジャパン日本債券マザーファンド

平成28年3月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	8,725,798,260	63.91
内 日本	8,725,798,260	63.91
特殊債券	1,538,714,666	11.27
内 日本	1,538,714,666	11.27
社債券	2,854,043,900	20.90
内 日本	2,354,565,400	17.24
内 フランス	299,224,800	2.19
内 オランダ	200,253,700	1.47
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	535,162,519	3.92
純資産総額	13,653,719,345	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

平成28年3月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率(%) 償還日	投資 比率
1	Multi Strategies Fund - UBP African Equity Fund ケイマン諸島	投資信託 受益証券	72,335	9,020.0000 652,469,277	9,174.0000 663,608,996	- -	30.19%
2	損保ジャパン日本債券マザーファン ド 日本	親投資信 託受益証 券	15,541,838	1.4072 21,871,782	1.4056 21,845,607	- -	0.99%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成28年3月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	30.19%
親投資信託受益証券	0.99%
合計	31.19%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの投資資産

損保ジャパン日本債券マザーファンド

平成28年3月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	3 4 1 10年国債 日本	国債証券	860,000,000	102.65 882,843,800	103.52 890,279,740	0.300000 2025/12/20	6.52%
2	3 4 2 10年国債 日本	国債証券	790,000,000	101.42 801,226,200	101.50 801,872,910	0.100000 2026/3/20	5.87%
3	3 5 2 2年国債 日本	国債証券	670,000,000	100.18 671,215,380	100.32 672,194,250	0.100000 2017/5/15	4.92%
4	1 5 2 20年国債 日本	国債証券	510,000,000	100.00 510,000,000	114.50 583,997,430	1.200000 2035/3/20	4.28%
5	1 5 1 20年国債 日本	国債証券	500,000,000	100.31 501,580,500	114.73 573,672,000	1.200000 2034/12/20	4.20%
6	4 3 30年国債 日本	国債証券	420,000,000	105.53 443,226,000	128.92 541,483,740	1.700000 2044/6/20	3.97%
7	4 7 30年国債 日本	国債証券	390,000,000	103.94 405,386,800	126.25 492,392,550	1.600000 2045/6/20	3.61%
8	3 5 4 2年国債 日本	国債証券	420,000,000	100.16 420,688,800	100.38 421,611,960	0.100000 2017/7/15	3.09%
9	1 0 0 20年国債 日本	国債証券	310,000,000	126.13 391,012,300	125.88 390,232,960	2.200000 2028/3/20	2.86%
10	1 5 0 20年国債 日本	国債証券	310,000,000	104.09 322,687,060	118.42 367,117,810	1.400000 2034/9/20	2.69%
11	3 5 3 2年国債 日本	国債証券	350,000,000	100.28 351,008,700	100.35 351,246,000	0.100000 2017/6/15	2.57%
12	1 4 9 20年国債 日本	国債証券	290,000,000	106.10 307,693,190	120.11 348,319,870	1.500000 2034/6/20	2.55%
13	3 5 7 2年国債 日本	国債証券	340,000,000	100.24 340,816,000	100.45 341,546,320	0.100000 2017/10/15	2.50%
14	1 2 5 5年国債 日本	国債証券	300,000,000	101.53 304,614,000	101.32 303,966,600	0.100000 2020/9/20	2.23%
15	3 4 0 10年国債 日本	国債証券	290,000,000	101.83 295,321,000	104.58 303,288,380	0.400000 2025/9/20	2.22%
16	3 5 0 2年国債 日本	国債証券	250,000,000	100.15 250,375,000	100.21 250,548,750	0.100000 2017/3/15	1.84%
17	1 4 8 20年国債 日本	国債証券	200,000,000	106.36 212,720,000	120.05 240,102,800	1.500000 2034/3/20	1.76%
18	1 みずほFG劣後 日本	社債券	200,000,000	100.48 200,961,400	103.34 206,689,200	0.950000 2024/7/16	1.51%
19	1 明治安田2014基 日本	社債券	200,000,000	100.28 200,562,000	101.28 202,560,400	0.510000 2019/8/7	1.48%

20	9 2 住宅機構 R M B S 日本	特殊債券	189,946,000	99.50 188,996,270	102.73 195,150,520	0.740000 2050/1/10	1.43%
21	8 6 住宅機構 R M B S 日本	特殊債券	184,328,000	101.55 187,203,516	104.47 192,585,894	1.000000 2049/7/10	1.41%
22	7 9 住宅機構 R M B S 日本	特殊債券	172,242,000	102.17 175,996,874	104.80 180,526,840	1.070000 2048/12/10	1.32%
23	7 8 住宅機構 R M B S 日本	特殊債券	170,276,000	101.78 173,323,940	104.85 178,551,413	1.080000 2048/11/10	1.31%
24	1 1 7 5年国債 日本	国債証券	150,000,000	100.57 150,861,100	101.30 151,950,450	0.200000 2019/3/20	1.11%
25	1 2 3 5年国債 日本	国債証券	150,000,000	101.36 152,044,500	101.25 151,885,800	0.100000 2020/3/20	1.11%
26	1 5 6 20年国債 日本	国債証券	110,000,000	99.87 109,857,000	99.26 109,192,270	0.400000 2036/3/20	0.80%
27	4 2 7 九州電力 日本	社債券	100,000,000	101.44 101,441,600	105.55 105,556,800	1.024000 2024/5/24	0.77%
28	4 9 6 関西電力 日本	社債券	100,000,000	99.88 99,888,600	104.72 104,722,900	0.908000 2025/2/25	0.77%
29	3 3 9 10年国債 日本	国債証券	100,000,000	105.07 105,074,000	104.55 104,556,500	0.400000 2025/6/20	0.77%
30	1 A 日本生命劣後 F R 日本	社債券	100,000,000	98.91 98,910,000	104.00 104,000,000	1.520000 2045/4/30	0.76%

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成28年3月31日現在

種類	投資比率
国債証券	63.91%
特殊債券	11.27%
社債券	20.90%
合計	96.08%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（平成28年3月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成23年3月25日)	19,168,650,649	19,168,650,649	0.9723	0.9723
第2計算期間末 (平成23年9月26日)	8,223,432,143	8,223,432,143	0.7679	0.7679
第3計算期間末 (平成24年3月26日)	4,774,547,208	4,774,547,208	0.9059	0.9059
第4計算期間末 (平成24年9月25日)	3,134,034,082	3,134,034,082	0.8959	0.8959
第5計算期間末 (平成25年3月25日)	2,688,672,424	2,766,985,867	1.0300	1.0600
第6計算期間末 (平成25年9月25日)	2,586,459,254	2,660,348,329	1.0501	1.0801
第7計算期間末 (平成26年3月25日)	1,754,205,183	1,788,300,800	1.0290	1.0490
第8計算期間末 (平成26年9月25日)	1,342,638,475	1,440,280,997	1.1000	1.1800
第9計算期間末 (平成27年3月25日)	1,174,317,226	1,202,620,589	1.0373	1.0623
第10計算期間末 (平成27年9月25日)	914,834,747	914,834,747	0.9006	0.9006
第11計算期間末 (平成28年3月25日)	688,107,383	688,107,383	0.8199	0.8199
平成27年3月末日	1,183,756,028	-	1.0417	-
4月末日	1,175,916,071	-	1.0734	-
5月末日	1,142,111,450	-	1.0575	-
6月末日	1,085,842,075	-	1.0248	-
7月末日	1,014,431,437	-	0.9772	-
8月末日	920,904,469	-	0.9002	-
9月末日	908,480,578	-	0.8941	-
10月末日	844,053,205	-	0.8979	-
11月末日	833,763,478	-	0.9022	-
12月末日	768,071,174	-	0.8720	-
平成28年1月末日	683,843,949	-	0.7830	-
2月末日	652,496,334	-	0.7716	-
3月末日	2,198,013,162	-	0.8294	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0300
第6計算期間	0.0300
第7計算期間	0.0200
第8計算期間	0.0800
第9計算期間	0.0250
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	2.8
第2計算期間	21.0
第3計算期間	18.0
第4計算期間	1.1
第5計算期間	18.3
第6計算期間	4.9
第7計算期間	0.1
第8計算期間	14.7
第9計算期間	3.4
第10計算期間	13.2
第11計算期間	9.0

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。
なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	20,570,311,945	855,413,703
第2計算期間	917,418,857	9,923,200,105
第3計算期間	439,288,026	5,877,941,776
第4計算期間	296,650,622	2,068,758,929
第5計算期間	657,747,528	1,545,654,359
第6計算期間	536,208,410	683,687,333
第7計算期間	100,481,239	858,669,527
第8計算期間	202,972,973	687,222,337
第9計算期間	83,319,227	171,716,212
第10計算期間	47,174,061	163,554,740
第11計算期間	14,537,672	191,013,264

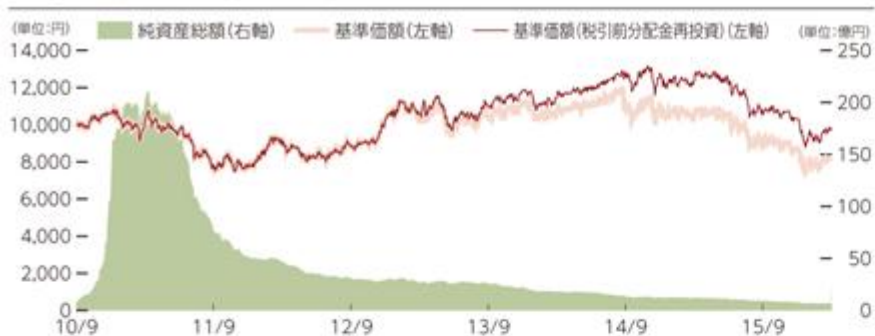
(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

基準日：2016年3月31日

基準価額・純資産の推移 2010/09/30～2016/03/31



- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

基準価額	8.294円
純資産総額	21.98億円

分配の推移

2014年03月	200円
2014年09月	800円
2015年03月	250円
2015年09月	0円
2016年03月	0円
設定来累計	1,850円

- 1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

バン・アフリカ株式ファンド

資産の種類	純資産比
Multi Strategies Fund - UBP African Equity Fund	30.19%
損保ジャパン日本債券マザーファンド	0.99%
コール・ローン等	68.82%
合計	100.00%

《主要投資対象の投資信託証券の運用状況》

マルチ ストラテジーズ ファンド-UBPアフリカン・エクイティ・ファンド

ユニオンバンケール プリヴェ ユービーピー エスエーが作成したデータを掲載しております。

資産の種類	純資産比
株式	89.4%
現金等	10.6%
合計	100.0%

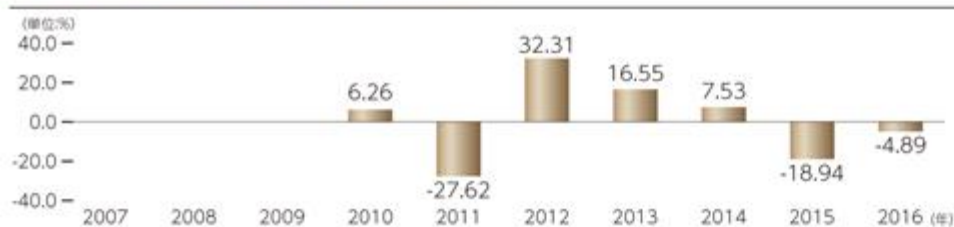
銘柄名	業種	市場	純資産比
1 COMMERCIAL INTL BK GDR LI LINE	金融	イギリス	5.3%
2 EQUITY GROUP KES	金融	ケニア	5.0%
3 NASPERS LTD N SHS ZAR	一般消費財・サービス	南アフリカ	4.9%
4 SAFARICOM LTD	電気通信サービス	ケニア	4.8%
5 MAROC TELECOM MAD	電気通信サービス	モロッコ	4.5%
組入銘柄数			42銘柄

- ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値は四捨五入して表示していることがありますので、合計が100%とならない場合があります。

損保ジャパン日本債券マザーファンド

組入上位10銘柄	銘柄名		種 類	償還日	純資産比
	1	341 10年国債	国債証券	2025/12/20	6.5%
	2	342 10年国債	国債証券	2026/03/20	5.9%
	3	352 2年国債	国債証券	2017/05/15	4.9%
	4	152 20年国債	国債証券	2035/03/20	4.3%
	5	151 20年国債	国債証券	2034/12/20	4.2%
	6	43 30年国債	国債証券	2044/06/20	4.0%
	7	47 30年国債	国債証券	2045/06/20	3.6%
	8	354 2年国債	国債証券	2017/07/15	3.1%
	9	100 20年国債	国債証券	2028/03/20	2.9%
	10	150 20年国債	国債証券	2034/09/20	2.7%
組入銘柄数				69銘柄	

年間収益率の推移(暦年ベース)



- ファンドの年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資)を使用して計算しています。
- 2010年は設定日(9月30日)から年末、2016年は年初から基準日までの収益率です。
- 当ファンドはベンチマークを設定していません。

- ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値は四捨五入して表示していることがありますので、合計が100%とならない場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成27年9月26日から平成28年3月25日までの財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【パン・アフリカ株式ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成27年9月25日現在	第11期 平成28年3月25日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	27,644,524
コール・ローン	34,463,768	-
投資信託受益証券	867,386,752	660,577,445
親投資信託受益証券	9,496,718	6,711,782
未収入金	10,090,000	-
流動資産合計	921,437,238	694,933,751
負債の部		
流動負債		
未払解約金	453,229	2,628,926
未払受託者報酬	236,018	165,952
未払委託者報酬	5,901,501	4,023,249
その他未払費用	11,743	8,241
流動負債合計	6,602,491	6,826,368
負債合計	6,602,491	6,826,368
純資産の部		
元本等		
元本	1,015,753,867	839,278,275
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	100,919,120	151,170,892
純資産合計	914,834,747	688,107,383
負債純資産合計	921,437,238	694,933,751

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期		第11期	
	自	平成27年3月26日 平成27年9月25日	自	平成27年9月26日 平成28年3月25日
営業収益				
受取利息		2,390		1,896
有価証券売買等損益		135,205,752		69,066,601
営業収益合計		135,203,362		69,064,705
営業費用				
受託者報酬		236,018		165,952
委託者報酬		5,901,501		4,023,249
その他費用		11,743		8,241
営業費用合計		6,149,262		4,197,442
営業利益又は営業損失（ ）		141,352,624		73,262,147
経常利益又は経常損失（ ）		141,352,624		73,262,147
当期純利益又は当期純損失（ ）		141,352,624		73,262,147
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,089,456		5,718,049
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		42,182,680		100,919,120
剰余金増加額又は欠損金減少額		947,550		19,347,239
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		19,347,239
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		947,550		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,786,182		2,054,913
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,786,182		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		2,054,913
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		100,919,120		151,170,892

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第10期 平成27年9月25日現在	第11期 平成28年3月25日現在
1. 受益権の総数	1,015,753,867口	839,278,275口
2. 元本の欠損	100,919,120円	151,170,892円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9006円 (9,006円)	0.8199円 (8,199円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第10期 自 平成27年3月26日 至 平成27年9月25日	第11期 自 平成27年9月26日 至 平成28年3月25日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(0円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(7,305,921円)及び分配準備積立金(28,792,012円)より分配対象収益は36,097,933円(1万口当たり355.38円)であります。なお、分配を行っておりませんが、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(0円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(6,417,968円)及び分配準備積立金(23,764,045円)より分配対象収益は30,182,013円(1万口当たり359.62円)であります。なお、分配を行っておりませんが、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第10期	第11期
	自 平成27年3月26日 至 平成27年9月25日	自 平成27年9月26日 至 平成28年3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク</p> <p>金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク</p> <p>各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p>	同左

<p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>
-----------------------------------	---	-----------

金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期 平成27年9月25日現在	第11期 平成28年3月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>同左</p>
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同左</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

第10期 平成27年9月25日現在	第11期 平成28年3月25日現在
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第10期 自 平成27年3月26日 至 平成27年9月25日	第11期 自 平成27年9月26日 至 平成28年3月25日
<p>当ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託「Investec Global Strategy Fund - Africa Opportunities Fund」は、純資産総額が一定の水準を下回ったこと等を背景に、繰上償還する旨インベステック社より通知を受けました。</p> <p>委託会社は、基本コンセプトが同様である外国籍投資信託「Multi Strategies Fund - UBP African Equity Fund」を、当ファンドの新たな主要投資対象とし代替することによって当ファンドの運用を継続することが、既存受益者の利益に資すると判断し、主要投資対象を変更するため信託約款の変更手続きを行うこととしました。</p> <p>当該信託約款の変更について、平成27年11月11日まで議決権行使を受付け、平成27年11月12日に決議を行った結果、平成27年11月30日付けで信託約款の変更を行いました。</p>	

（その他の注記）

項目	第10期	第11期
	自 平成27年3月26日 至 平成27年9月25日	自 平成27年9月26日 至 平成28年3月25日
期首元本額	1,132,134,546円	1,015,753,867円
期中追加設定元本額	47,174,061円	14,537,672円
期中一部解約元本額	163,554,740円	191,013,264円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第10期	第11期
	自 平成27年3月26日 至 平成27年9月25日	自 平成27年9月26日 至 平成28年3月25日
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	133,663,096	70,530,571
親投資信託受益証券	46,177	284,535
合計	133,616,919	70,246,036

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

平成28年3月25日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	Multi Strategies Fund - UBP African Equity Fund	73,234	660,577,445	
投資信託受益証券	合計	73,234	660,577,445	
親投資信託受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファンド	4,756,756	6,711,782	
親投資信託受益証券	合計	4,756,756	6,711,782	
合計		4,829,990	667,289,227	

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは「損保ジャパン日本債券マザーファンド」受益証券及び「Multi Strategies Fund - UBP African Equity Fund」に係る投資信託の受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の受益証券であり、「投資信託受益証券」はすべて「Multi Strategies Fund - UBP African Equity Fund」に係る投資信託の受益証券であります。なお、同マザーファンドの状況の財務諸表のうち、投資対象に関連する部分を委託会社にて抜粋したものは次のとおりです。

* なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

損保ジャパン日本債券マザーファンドの状況

貸借対照表

(単位：円)

科 目	平成27年9月25日現在	平成28年3月25日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	491,892,284
コール・ローン	280,828,527	-
国債証券	8,106,849,630	8,703,163,280
特殊債券	1,826,843,156	1,595,358,999
社債券	3,932,821,100	2,858,949,100
未収入金	-	402,880,000
未収利息	14,978,930	14,488,139
前払費用	1,545,777	1,072,045
流動資産合計	14,163,867,120	14,067,803,847
資産合計	14,163,867,120	14,067,803,847
負債の部		
流動負債		
未払金	-	405,824,000
流動負債合計	-	405,824,000
負債合計	-	405,824,000
純資産の部		
元本等		
元本	10,563,883,993	9,682,465,337
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,599,983,127	3,979,514,510
純資産合計	14,163,867,120	13,661,979,847
負債純資産合計	14,163,867,120	14,067,803,847

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2．費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成27年9月25日現在	平成28年3月25日現在
1．受益権の総数	10,563,883,993口	9,682,465,337口
2．1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.3408円 (13,408円)	1.4110円 (14,110円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成27年3月26日 至 平成27年9月25日	自 平成27年9月26日 至 平成28年3月25日
1．金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	<p>同左</p>
<p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年9月25日現在	平成28年3月25日現在
----	--------------	--------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

平成27年9月25日現在	平成28年3月25日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	自 平成27年3月26日 至 平成27年9月25日	自 平成27年9月26日 至 平成28年3月25日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,647,274,094円	10,563,883,993円
同期中追加設定元本額	781,221,678円	1,137,815,127円
同期中一部解約元本額	1,864,611,779円	2,019,233,783円
元本の内訳*		
ファンド名		
損保ジャパン日本債券ファンド	1,014,510,863円	1,031,874,207円
ハッピーエイジング20	119,320,967円	109,530,687円
ハッピーエイジング30	593,940,057円	535,715,577円
ハッピーエイジング40	2,973,703,939円	2,771,870,716円
ハッピーエイジング50	2,300,591,822円	2,251,743,575円
ハッピーエイジング60	2,044,833,110円	2,050,112,296円
パン・アフリカ株式ファンド	7,082,875円	4,756,756円
アジア転換社債ファンド（毎月分配型）	4,069,906円	- 円
人民元建て債券ファンド	4,401,463円	3,062,187円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジありコース	13,394,470円	8,483,051円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジなしコース	114,334,892円	64,744,531円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース	1,309,210,286円	808,038,308円
好配当米国株式プレミアム・ファンド 円ヘッジありコース	33,589円	33,589円
好配当米国株式プレミアム・ファンド 円ヘッジなしコース	195,796円	69,523円
好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクトコース	2,064,023円	1,282,493円
好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース	48,962,271円	31,658,028円
金利上昇対応型グローバル・ハイ・イールドファンド 円ヘッジありコース	1,317,265円	547,696円
金利上昇対応型グローバル・ハイ・イールドファンド 円ヘッジなしコース	841,074円	501,760円

金利上昇対応型グローバル・ハイ・イールドファンド 通貨セレクトコース	5,971,132円	2,872,571円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース	2,246,458円	1,764,136円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 米ドルプレミアムコース	2,857,735円	2,333,777円
インド株式集中投資ファンド	- 円	1,469,873円
計	10,563,883,993円	9,682,465,337円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成27年9月25日現在	平成28年3月25日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	87,798,800	540,196,250
特殊債券	9,721,944	39,033,835
社債券	20,686,200	51,217,500
合計	118,206,944	630,447,585

(注)「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成28年3月25日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	350 2年国債	450,000,000	451,030,500	
	351 2年国債	50,000,000	50,160,200	
	352 2年国債	670,000,000	672,288,050	
	353 2年国債	350,000,000	351,274,700	
	354 2年国債	420,000,000	421,692,600	
	357 2年国債	410,000,000	411,940,530	
	360 2年国債	60,000,000	60,359,400	
	116 5年国債	90,000,000	91,097,100	
	117 5年国債	150,000,000	151,992,900	
	119 5年国債	10,000,000	10,109,970	
	121 5年国債	100,000,000	101,193,200	
	125 5年国債	300,000,000	304,671,600	
	340 10年国債	290,000,000	304,768,830	
	341 10年国債	860,000,000	894,713,900	
	342 10年国債	790,000,000	805,937,460	
	43 30年国債	420,000,000	545,431,320	
	47 30年国債	390,000,000	495,969,240	
	48 30年国債	10,000,000	12,211,360	
	49 30年国債	190,000,000	232,015,840	
	148 20年国債	200,000,000	242,613,200	
	149 20年国債	290,000,000	351,392,130	
	150 20年国債	310,000,000	370,387,380	
	151 20年国債	500,000,000	578,813,000	
	152 20年国債	510,000,000	590,329,590	
153 20年国債	60,000,000	70,528,260		
156 20年国債	130,000,000	130,241,020		
国債証券 合計		8,010,000,000	8,703,163,280	
特殊債券	42 政保道路機構	50,000,000	51,446,150	
	4 住宅金融RMB S	42,708,000	44,377,882	
	6 住宅金融RMB S	61,420,000	64,392,728	
	17 住宅金融RMB S	18,987,000	20,033,183	
	31 住宅金融RMB S	28,201,000	30,383,757	
	42 住宅金融RMB S	55,172,000	60,589,890	
	49 住宅機構RMB S	66,631,000	72,327,950	
	50 住宅機構RMB S	66,355,000	71,709,848	
	52 住宅機構RMB S	73,793,000	79,268,440	
	60 住宅機構RMB S	79,304,000	84,593,576	
	65 住宅機構RMB S	83,070,000	87,780,069	
	66 住宅機構RMB S	82,591,000	87,116,986	
	73 住宅機構RMB S	85,942,000	91,631,360	
	78 住宅機構RMB S	170,276,000	179,198,462	
	79 住宅機構RMB S	172,242,000	181,181,358	
	86 住宅機構RMB S	184,328,000	193,360,072	
92 住宅機構RMB S	189,946,000	195,967,288		
特殊債券 合計		1,510,966,000	1,595,358,999	
社債券	7 B P C E S . A .	100,000,000	100,664,200	
	1 B P C E S . A . 劣後	100,000,000	99,150,600	
	1 クレディ・A 劣後	100,000,000	99,863,100	
	20 ラボバンク・ネダー	100,000,000	100,069,600	
	22 ラボバンク・ネダー	100,000,000	100,193,500	
	31 双日	100,000,000	101,958,500	

2	荒川化学工業	100,000,000	100,183,300	
2 5	太平洋セメント	100,000,000	101,828,400	
3 6	富士通	100,000,000	102,083,800	
1 3	パナソニック	100,000,000	101,873,800	
1	明治安田 2 0 1 4 基	200,000,000	202,631,400	
1	日生 2 0 1 5 基金	100,000,000	101,036,200	
1	三井住友トラ 劣	100,000,000	103,254,000	
1	三井住友 F G 劣後	100,000,000	103,103,400	
5	住友信託 劣後	100,000,000	100,175,100	
1	みずほ F G 劣後	200,000,000	207,511,400	
6 9	アコム	100,000,000	103,819,500	
1 6 7	オリックス	100,000,000	100,808,400	
2 8	相鉄 H D	100,000,000	102,470,900	
2	スカパー J S A T H L D G	100,000,000	100,914,800	
4 9 5	関西電力	100,000,000	103,184,600	
4 9 6	関西電力	100,000,000	105,166,900	
4 2 7	九州電力	100,000,000	106,124,900	
4 3 0	九州電力	100,000,000	102,047,400	
4 3 1	九州電力	100,000,000	104,391,400	
1 A	日本生命劣後 F R	100,000,000	104,440,000	
社債券 合計		2,800,000,000	2,858,949,100	
合計		12,320,966,000	13,157,471,379	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

Multi Strategies Fund - UBP African Equity Fundの状況

当受益証券は第 1 期計算期間が終了しておらず、現地において作成された監査済の財務諸表がないため、記載事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成28年3月31日現在

資産総額	2,201,278,161円
負債総額	3,264,999円
純資産総額（ - ）	2,198,013,162円
発行済数量	2,650,097,764口
1単位当りの純資産額（ / ）	0.8294円

（参考）マザーファンドの現況

損保ジャパン日本債券マザーファンド

平成28年3月31日現在

資産総額	14,251,040,645円
負債総額	597,321,300円
純資産総額（ - ）	13,653,719,345円
発行済数量	9,713,731,643口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.4056円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額（平成28年3月末現在）

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株
最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。	

(2) 会社の機構（平成28年4月1日現在）

会社の意思決定機構

定款に基づき15名以内の取締役が株主総会において選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。また、その選任決議は、累積投票によらないものとしします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期終了と同時に終了します。

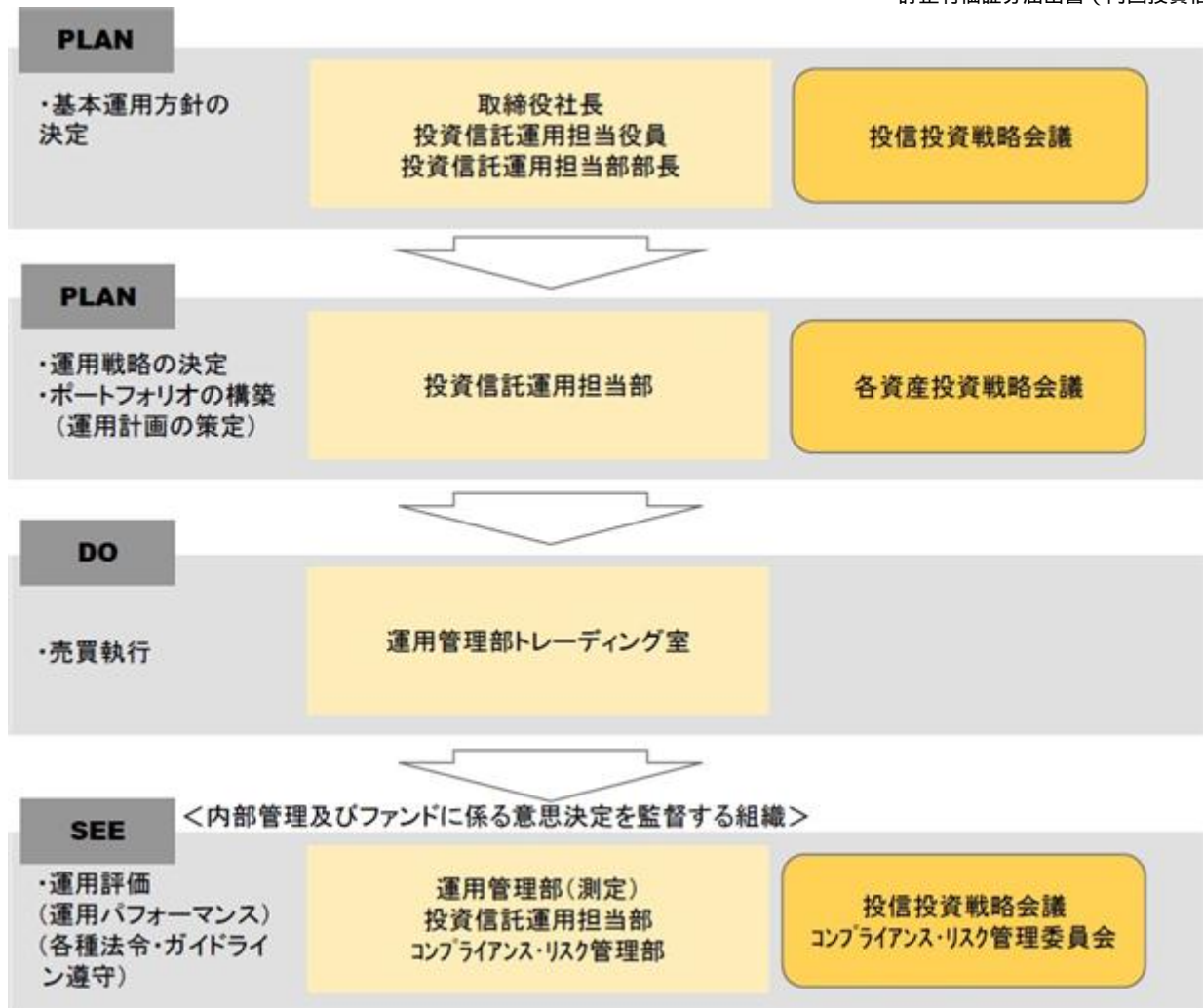
取締役会の決議によって、代表取締役を選定します。また、取締役会長、取締役社長各1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となります。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がその任にあたります。取締役会の招集通知は会日の3日前までに発します。ただし、緊急の必要のある場合には、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

- ・ 投信投資戦略会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。
- ・ 各資産投資戦略会議は、投信投資戦略会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、各運用担当部が運用計画を策定します。
銘柄の選定にあたっては「いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。」という当社の投資哲学に基づき、各資産、市場、銘柄の割安・割高の度合いを算出するために、各々の「本来あるべき投資価値」を分析することに注力しています。
- ・ 各運用担当部で策定された運用計画に基づき、運用管理部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。
- ・ 運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、投信投資戦略会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。



2【事業の内容及び営業の概況】

以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成28年3月末現在、計126本（追加型株式投資信託107本、単位型株式投資信託17本、単位型公社債投資信託2本）であり、その純資産総額の合計は704,921百万円です。

3【委託会社等の経理状況】

以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1．委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに、同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

2．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期中間会計期間（自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）の中間財務諸表について新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金・預金		3,179,267	3,896,094
2 前払費用		133,019	94,024
3 未収委託者報酬		569,687	814,705
4 未収運用受託報酬		252,128	319,881
5 未収収益		73	107
6 繰延税金資産		57,628	85,853
7 その他		323	84
流動資産合計		4,192,127	5,210,750
固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物	* 1	47,031	45,249
(2) 器具備品	* 1	10,600	12,797
有形固定資産合計		57,631	58,046
2 無形固定資産			
(1) 電話加入権		4,535	4,535
無形固定資産合計		4,535	4,535
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		64,604	135,587
(2) 関係会社株式		41,085	122
(3) 長期差入保証金		193,917	161,636
(4) 繰延税金資産		110,616	132,485
(5) その他		29	29
投資その他の資産合計		410,253	429,859
固定資産合計		472,419	492,441
資産合計		4,664,547	5,703,191

区分	注記 番号	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1	預り金		5,256		126,101
2	未払金				
	(1) 未払手数料	264,886		391,115	
	(2) その他未払金	103,918	368,804	107,030	498,145
3	未払費用		301,051		387,091
4	未払消費税等		47,871		211,457
5	未払法人税等		260,111		583,342
6	前受収益		67,612		47,207
7	賞与引当金		47,208		54,235
8	役員賞与引当金		8,400		11,400
	流動負債合計		1,106,316		1,918,981
固定負債					
1	退職給付引当金		59,903		64,308
2	資産除去債務		7,625		7,760
	固定負債合計		67,528		72,068
	負債合計		1,173,844		1,991,050
(純資産の部)					
株主資本					
1	資本金		1,550,000		1,550,000
2	資本剰余金				
	(1) 資本準備金		413,280		413,280
	資本剰余金合計		413,280		413,280
3	利益剰余金				
	(1) その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金		1,515,658		1,750,324
	利益剰余金合計		1,515,658		1,750,324
	株主資本合計		3,478,938		3,713,604
評価・換算差額等					
1	その他有価証券評価差額金		11,764		1,462
	評価・換算差額等合計		11,764		1,462
	純資産合計		3,490,702		3,712,141
	負債・純資産合計		4,664,547		5,703,191

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		4,255,278		6,931,318	
2 運用受託報酬		2,330,904	6,586,183	2,410,937	9,342,256
営業費用					
1 支払手数料		2,108,094		3,520,626	
2 広告宣伝費		6,708		23,637	
3 公告費		1,780		4,180	
4 調査費		1,432,804		1,890,482	
(1) 調査費		569,905		594,023	
(2) 委託調査費		860,367		1,292,599	
(3) 図書費		2,532		3,859	
5 営業雑経費		149,262		191,429	
(1) 通信費		18,408		21,613	
(2) 印刷費		120,430		158,297	
(3) 諸会費		10,423	3,698,650	11,518	5,630,355
一般管理費					
1 給料		1,201,183		1,260,113	
(1) 役員報酬		39,975		109,183	
(2) 給料・手当		1,063,436		1,045,995	
(3) 賞与		97,771		104,933	
2 福利厚生費		96,749		102,817	
3 交際費		8,762		10,360	
4 寄付金		200		200	
5 旅費交通費		33,717		37,768	
6 法人事業税		14,646		18,444	
7 租税公課		7,341		8,301	
8 不動産賃借料		238,291		227,534	
9 退職給付費用		33,185		34,819	
10 賞与引当金繰入		47,208		54,235	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
11 役員賞与引当金繰入		8,400		11,400	
12 固定資産減価償却費		15,279		14,237	
13 諸経費		146,303	1,851,270	183,804	1,964,036
営業利益			1,036,262		1,747,864
営業外収益					
1 受取配当金		951		2,211	
2 受取利息		367		464	
3 有価証券売却益		-		1,139	
4 有価証券償還益		-		18,285	
5 為替差益		1,098		2,259	
6 雑益		1,893	4,310	3,746	28,107
営業外費用					
1 有価証券売却損		1		-	
2 雑損		2,709	2,711	221	221
経常利益			1,037,861		1,775,751
特別利益					
1 子会社清算益	* 1	-	-	124,873	124,873
特別損失					
1 固定資産除却損	* 2	325	325	31	31
税引前当期純利益			1,037,536		1,900,593
法人税、住民税及び事業税			273,769		702,469
法人税等調整額			50,302		43,579
当期純利益			814,068		1,241,702

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	701,589	701,589	2,664,870
当期変動額						
当期純利益				814,068	814,068	814,068
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	814,068	814,068	814,068
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	1,515,658	1,515,658	3,478,938

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,496	8,496	2,673,366
当期変動額			
当期純利益			814,068
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,267	3,267	3,267
当期変動額合計	3,267	3,267	817,335
当期末残高	11,764	11,764	3,490,702

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	1,515,658	1,515,658	3,478,938
当期変動額						
剰余金の配当				1,007,036	1,007,036	1,007,036
当期純利益				1,241,702	1,241,702	1,241,702
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	234,666	234,666	234,666
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	1,750,324	1,750,324	3,713,604

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,764	11,764	3,490,702
当期変動額			
剰余金の配当			1,007,036
当期純利益			1,241,702
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	13,227	13,227	13,227
当期変動額合計	13,227	13,227	221,438
当期末残高	1,462	1,462	3,712,141

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	3～20年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

5．消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	56,120千円	64,817千円
器具備品	42,124	46,725

（損益計算書関係）

* 1 . 特別利益の子会社清算益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	-	米国の100%子会社であった TACT ASSET MANAGEMENT INC.の清算終了によるものであります。

* 2 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
器具備品	325千円	31千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	24,085株	- 株	- 株	24,085株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年 6月25日 定時株主総会	普通株式	407,036千円	利益剰余金	16,900円	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

当事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	24,085株	- 株	- 株	24,085株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	407,036千円	16,900円	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成27年3月27日 臨時株主総会	普通株式	600,000千円	24,911円	平成26年3月31日	平成27年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。デリバティブは為替変動リスクを低減する目的で実需の範囲で為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,179,267	3,179,267	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	48,854	48,854	-
資産計	3,228,121	3,228,121	-

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,896,094	3,896,094	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	119,837	119,837	-
資産計	4,015,931	4,015,931	-
(1) 未払法人税等	583,342	583,342	-
負債計	583,342	583,342	-

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

負 債

(1) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
非上場株式	15,750	15,750
関係会社株式	41,085	122

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

注3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	3,179,166	-	-	-
(2) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	29,028	19,825	-	-
合計	3,208,194	19,825	-	-

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	3,896,001	-	-	-
(2) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	119,837	-	-
合計	3,896,001	119,837	-	-

注4．社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 122千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4．その他有価証券で時価のあるもの
前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	39,282	20,985	18,297
	小 計	39,282	20,985	18,297
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,572	9,590	18
	小 計	9,572	9,590	18
合計		48,854	30,575	18,278

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,217	1,200	17
	小 計	1,217	1,200	17
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	118,619	120,100	1,480
	小 計	118,619	120,100	1,480
合計		119,837	121,300	1,462

5．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	98	-	1
合計	98	-	1

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	42,174	1,171	31
合計	42,174	1,171	31

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	49,692	千円
退職給付費用	13,106	
退職給付の支払額	2,895	
退職給付引当金の期末残高	59,903	

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	59,903	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,903	

退職給付引当金	59,903
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,903

(3) 退職給付に係る負債

簡便法で計算した退職給付費用	13,106	千円
----------------	--------	----

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、9,867千円でありました。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	59,903	千円
退職給付費用	13,437	
退職給付の支払額	9,032	
退職給付引当金の期末残高	64,308	

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	64,308	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	64,308	
退職給付引当金	64,308	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	64,308	

(3) 退職給付に係る負債

簡便法で計算した退職給付費用	13,437	千円
----------------	--------	----

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、10,316千円でありました。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	96,962千円	112,543千円
未払事業税	19,448	41,100
未払費用否認	19,566	25,132
退職給付引当金	21,349	20,839
賞与引当金	16,824	17,930
その他	4,603	4,758
繰延税金資産小計	178,755	222,305
評価性引当額	2,815	3,071
繰延税金資産合計	175,940	219,234
繰延税金負債		
固定資産除去価額	1,181	896
その他有価証券差額金	6,514	-
繰延税金負債合計	7,695	896
繰延税金資産の純額	168,244	218,338

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
住民税均等割	0.2	
税務上の繰越欠損金の利用	16.4	
評価性引当額の増減	1.8	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5	

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%になります。

その税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は19,550千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.7%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	7,492千円	7,625千円
時の経過による調整額	133	135
期末残高	7,625	7,760

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社損害保険ジャパン	453,804	-
日本興亜損害保険株式会社	253,819	-
NK S J ひまわり生命保険株式会社	179,208	-

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
記載すべき重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
記載すべき重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	NKSJひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注1）	運用受託報酬の受取り	179,208	未収運用受託報酬	95,172
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等（注2）	投資信託代行手数料の支払い	331,709	未払手数料	75,919

注1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

（注2）代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注1）	運用受託報酬の受取り	188,089	未収運用受託報酬	102,679
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等（注2）	投資信託代行手数料の支払い	371,167	未払手数料	92,290

注1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

（注2）代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

3．NKSJひまわり生命保険株式会社は、平成26年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社に変更しております。

4．損保ジャパンDC証券株式会社は、平成26年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社に変更しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（東京証券取引所・大阪証券取引所に上場）

なお、NKSJホールディングス株式会社は、平成26年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に変更しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	144,932.64円	154,126.69円
1株当たり当期純利益金額	33,799.80円	51,555.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(千円)	814,068	1,241,702
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	814,068	1,241,702
期中平均株式数(株)	24,085	24,085

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第31期中間会計期間 (平成27年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
(資産の部)		
流動資産		
1 現金・預金		3,937,172
2 前払費用		83,040
3 未収委託者報酬		907,995
4 未収運用受託報酬		383,249
5 未収収益		133
6 繰延税金資産		72,518
7 その他		1,120
流動資産合計		5,385,230
固定資産		
1 有形固定資産	1	57,722
2 無形固定資産		4,535
3 投資その他の資産		
(1) 長期差入保証金		161,598
(2) 繰延税金資産		140,082
(3) その他		123,753
投資その他の資産合計		425,433
固定資産合計		487,691
資産合計		5,872,921

		第31期中間会計期間 (平成27年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
(負債の部)		
流動負債		
1 預り金		4,271
2 未払金		
(1) 未払手数料		374,794
(2) その他未払金		117,681
未払金合計		492,476
3 未払費用		400,034
4 未払法人税等		355,712
5 前受収益		36,977
6 賞与引当金		50,347
7 役員賞与引当金		4,500
8 その他	2	67,910
流動負債合計		1,412,229
固定負債		
1 退職給付引当金		67,586
2 資産除去債務		7,830
固定負債合計		75,416
負債合計		1,487,646

		第31期中間会計期間 (平成27年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
(純資産の部)		
株主資本		
1 資本金		1,550,000
2 資本剰余金		
(1) 資本準備金		413,280
資本剰余金合計		413,280
3 利益剰余金		
(1) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		2,434,243
利益剰余金合計		2,434,243
株主資本合計		4,397,523
評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金		12,248
評価・換算差額等合計		12,248
純資産合計		4,385,275
負債・純資産合計		5,872,921

(2) 中間損益計算書

		第31期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬		3,846,111	
2 運用受託報酬		1,212,392	5,058,503
営業費用			
1 支払手数料		1,945,319	
2 広告宣伝費		11,471	
3 公告費		200	
4 調査費		959,198	
(1) 調査費		305,778	
(2) 委託調査費		651,541	
(3) 図書費		1,878	
5 営業雑経費		96,335	
(1) 通信費		9,014	
(2) 印刷費		76,182	
(3) 諸会費		11,139	3,012,525
一般管理費			
1 給料		627,226	
(1) 役員報酬		46,583	
(2) 給料・手当		550,163	
(3) 賞与		30,479	
2 福利厚生費		56,330	
3 交際費		3,113	
4 旅費交通費		20,283	
5 法人事業税		14,295	
6 租税公課		4,217	
7 不動産賃借料		108,061	
8 退職給付費用		24,071	
9 賞与引当金繰入		50,347	
10 役員賞与引当金繰入		4,500	
11 固定資産減価償却費	1	6,340	
12 諸経費		100,444	1,019,232
営業利益			1,026,744

		第31期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 受取配当金		90	
2 受取利息		288	
3 有価証券売却益		19	
4 為替差益		444	
5 雑益		5,301	6,143
営業外費用			
1 雑損		0	0
経常利益			1,032,888
特別損失		663	663
税引前中間純利益			1,032,224
法人税、住民税及び事業税			342,567
法人税等調整額			5,738
中間純利益			683,919

(3) 中間株主資本等変動計算書

第31期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	1,750,324	1,750,324	3,713,604
当中間期変動額						
中間純利益				683,919	683,919	683,919
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	683,919	683,919	683,919
当中間期末残高	1,550,000	413,280	413,280	2,434,243	2,434,243	4,397,523

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,462	1,462	3,712,141
当中間期変動額			
中間純利益			683,919
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	10,785	10,785	10,785
当中間期変動額合計	10,785	10,785	673,134
当中間期末残高	12,248	12,248	4,385,275

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	3～20年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

5．消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第31期中間会計期間
（平成27年9月30日）

1 有形固定資産の減価償却累計額	110,305千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示していません。

（中間損益計算書関係）

第31期中間会計期間
（自 平成27年4月1日
至 平成27年9月30日）

1 減価償却実施額 有形固定資産	6,340千円
---------------------	---------

（中間株主資本等変動計算書関係）

第31期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,085	-	-	24,085
合計	24,085	-	-	24,085
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第31期中間会計期間（平成27年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	3,937,172	3,937,172	-
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	107,851	107,851	-
資産計	4,045,024	4,045,024	-

注1．金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	15,750
関係会社株式	122

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

第31期中間会計期間（平成27年9月30日）

1．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式122千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3．その他有価証券

（単位：千円）

	種 類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	107,851	120,100	12,248
	小 計	107,851	120,100	12,248
合計		107,851	120,100	12,248

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第31期中間会計期間（平成27年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,760千円
時の経過による調整額	69
中間期末残高	7,830

（セグメント情報等）

セグメント情報

第31期中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第31期中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（ 1株当たり情報）

	第31期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	182,074.96円
1株当たり中間純利益金額	28,396.06円
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益（千円）	683,919
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	683,919
普通株式の期中平均株式数（株）	24,085

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名称

みずほ信託銀行株式会社（再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）

資本金の額

247,369百万円（平成27年9月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

資本金の額：50,000百万円（平成27年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

（単位：百万円、平成27年9月末現在）

名称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州T T証券株式会社	1,250	
岩井コスモ証券株式会社	13,500	
宇都宮証券株式会社	301	
株式会社S B I証券	47,937	
香川証券株式会社	555	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
ちばぎん証券株式会社	4,374	
東海東京証券株式会社	6,000	
内藤証券株式会社	3,002	
西日本シティT T証券株式会社	1,575	
日産証券株式会社 1	1,500	
浜銀T T証券株式会社	3,307	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100	
マネックス証券株式会社	12,200	
みずほ証券株式会社	125,167	
むさし証券株式会社	5,000	

楽天証券株式会社	7,495	
ワイエム証券株式会社	1,270	
株式会社イオン銀行	51,250	銀行法に基づき銀行業を営んでおりま す。

1 平成28年2月8日現在

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているパン・アフリカ株式ファンドの平成27年9月26日から平成28年3月25日までの第11期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パン・アフリカ株式ファンドの平成28年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月4日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真 敏 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則 央 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月24日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。